広報 なきじん

第 53 号
編集発行　今帰仁村役場企画室
〒905-04 沖縄県今帰仁村字仲宗根219
TEL 098056-2101
印　刷　沖縄高速印刷㈱
南風原村字兼城577
TEL 0988-89-5513

今帰仁村の人口
昭和55年2月29日現在

男	5,122人	(+13)
女	5,242人	(±0)
計	10,364人	(+13)
世帯主	2,745戸	(+2)

(　)内は前月比

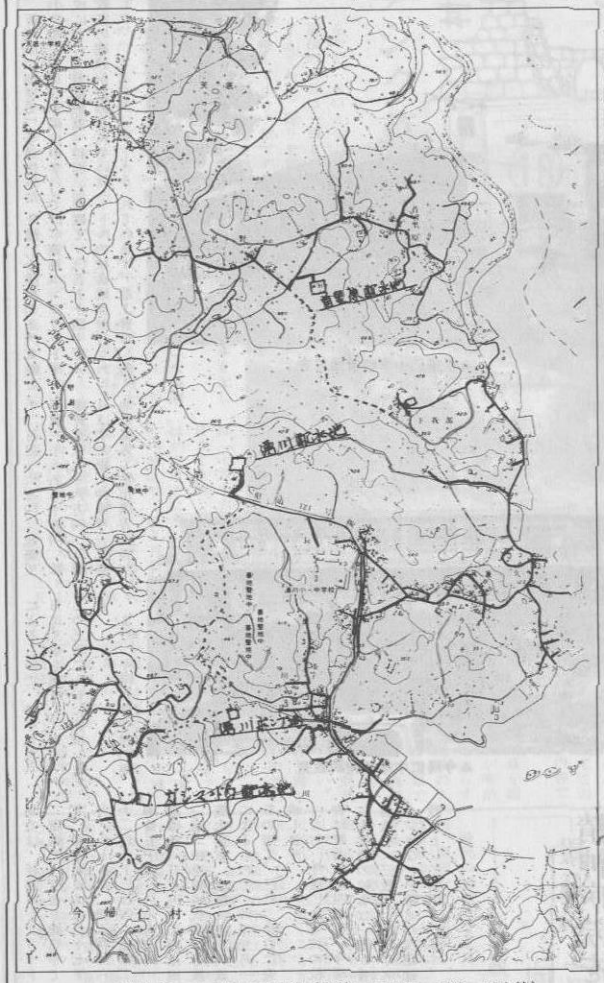

▲送水管・配水管の配置図（実線―配水管、点線―送水管）

湧川地区水道工事がまもなく完成

今後の給水体制に期待

送水管（二、三八〇メートル）配水管（一三、二〇四メートル）を布設

湧川地区内の水道施設改良工事が、村の簡易水道施設整備事業の一環として進められています。工事は今帰仁建設（宮城康吉社長）によるもので、昨年九月に着工しておりまもなく完成します。総事業費は一億二千万円（内訳―国庫補助金八千万円、国民年金積立還元融資金四千万円）で、工事概要は次のとおりとなっています。

○配水池（二百立方メートル）――――――一
○ポンプ場――――――一
○ポンプ井（五十立方メートル）――――――一
○送水管――二三八〇メートル
○配水管――一三、二〇四メートル

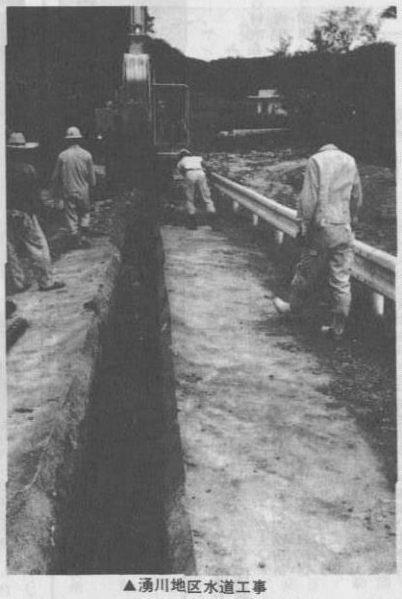

▲湧川地区水道工事

当地区は、昭和三十三年に初めて水道が布設され、当初は一栓のポストから五―六戸の割合で家庭の使用水としていました。しかし、生活文化の向上に伴い水の消費量も増える一方で、当時の施設計画では豊富な水を供給できるのは低地区だけ。高台では、晩のピークタイムになると出水が悪いうえ、さらに施設の老朽化も激しく有収率は五十％程度という有様でした。

今回の工事は、それらの施設の改良と村管理の統一をはかるためのもの。嘉陽宗武湧川区長は「湧川では水事情が極端に悪く、字民の不便をかこっていました。この改良によって生活の改善がなされるでしょう」と今後の給水体勢に大きな期待をかけています。

昭和55年 第1回 村議会（定例会）始まる

予算案 条例改正案など22件を審議

昭和五十五年第一回今帰仁村議会（定例会）が、三月十二日から開会されました。今定例会は、三月十二日から三月十一日までで、日程は十二日～十三日↓提案理由の説明
十四日～十七日↓一般質問
十八日～二十九日↓議案審議
三十一日↓採決・閉会となっています。

今定例会の提案事項の説明の中で、松田村長は次年度の施政方針を述べ「経済の停滞、長期インフレなど、社会情勢は一段と厳しいものがあるが、画一化された行政でなく、地方の時代にふさわしい実りある豊かな村づくりを推進していきたい」と所信の一端を表明しました。

昭和五十五年度の予算案は、一般会計が十八億七千六百四万四千円、特別会計が七億一千六百三十三万七千円。一般会計の主な財源は、

○村税―一億七千二十五万一千円
○地方譲与税―二千四百七十九万一千円
○地方交付税―八億一千二百二十四万四千円
○国県支出金―六億七千二万四千円
○村債―一億二千八百三十万二千円
○その他―七千四十三万二千円

となっています。

なお、子算内容など詳しいことにつきましては次号で紹介したいと思います。

◀施政方針をのべる松田村長

国民年金積立還元融資金とは

年金積立金は、将来の年金給付の重要な財源として強制的に賦課徴収された保険料の集積であり、何よりも安全かつ有利に運用しなければならないとされています。この年金積立金は大蔵省から毎年度、年金福祉事業団、地方公共団体等を通じ、還元融資の対象となる施設（事業）に被保険者等の利用が十分期待でき、その福祉のために有効に活用されることを目的として融資がなされています。

進む学校施設整備事業

今小の普通教室 今中の特別教室など近く完成

新年度に向けて、今帰仁小学校ならびに今帰仁中学校において普通教室、特別教室の建設が進められています。

今帰仁小学校の正門東側では、鉄筋コンクリート平屋建て、三百五十四平方メートルの校舎建設が行なわれています。総工費は、四千二百四十六万円（建築工事費三千六百五十万円、設備費五百九十六万円）。請負は孝夫組（仲原孝夫代表）と池田電気（池田清吉代表）によるもので、昨年九月一日に工事を着工しており、この三月二十日に完成します。

また、今帰仁中学校の東側では、鉄筋コンクリート二階建ての校舎を建築中です。建物面積は五百十七平方メートルで、総工費は六千二百三十三万円（建築工事費五千四百三十三万円、設備費八百万円）。工事は田港組（田港朝祐代表）と渡慶次電気（渡慶次道正代表）によるもので、昨年九月一日の着工。三月二十日に完成します。

なお、今帰仁小学校の校舎は普通教室四教室、今帰仁中学校の校舎は一階が普通教室（三教室）二階がスタジオなどを備えた視聴覚教室として利用されます。

▲今帰仁小学校普通校舎

▲今帰仁中学校特別教室

中央公民館講座に参加しませんか 施設の利用も歓迎

中央公民館では、グループやサークル活動での施設の利用を歓迎します。また、各種学級や教室、講座等も計画しています。お気軽にお問いあわせ下さい。

※中央公民館（TEL二六四七、二六四五）

若者の広場に集まれ ―中央青年教室―

働く青年が純粋な心をよせあい、スポーツ、文化、レクリエーション等を通して多くの仲間と語りあう中央公民館青年教室。意見をかわしながら、悩みを語り助けあう若者の広場にあなたも参加しませんか。

楽しく学ぶ 婦人学級へどうぞ

マスコミの発達した今日、テレビ、ラジオ、新聞等をとおしていろいろな知識を得ることができます。しかし、忙しい日常生活の中では、主婦どおしのくらしの知恵の交歓が一番効果をあげているようです。

こんな皆さんの婦人学級へぜひあなたも参加してみませんか。

○内容―映画フォーラム、料理、教養講座、視察研修等。毎月一回の予定で開講は四月の予定。

○申し込みは村中央公民館へ三月三十一日まで、申し込み順四十名で〆切ります。

"ヤングマン みんな集まれ"

○村内在住の三十歳までの青年

○開講は五月で毎月一回の予定

○学習プログラム―社会見学、講演、交歓会など

○申し込み―村中央公民館。三月三十一日まで。申し込み順三十名で〆切り。

松田さんが母子保健大会で表彰

宇仲宗根二九六の松田苗さんが、二月二十二日、自治会館（那覇市）で行なわれた「第十三回沖縄県母子保健・家族計画大会」（沖縄県ならびに沖縄県子防医学協会主催）において、大会長（西銘沖縄県知事）より表彰をうけました。

松田さんは、昭和二十五年、村で助産所を開設以来妊産婦検診の啓蒙に尽力。さらに、保健所、村当局と連携を密にして妊産婦相談各種検診、母親学級などに積極的に協力実践しています。松田さんの受賞は、これらの地域母子保健事業に大きく貢献した功績が認められたものです。

精神病院を本部に開設

医療法人白寿会 四月一日から業務開始

海洋博後の不況で営業を停止していた本部町のホテルが、百八十床の精神病院として生まれかわり、この四月一日から業務を開始する。開業するのは、医療法人の博寿会（高石利得理事長）の本部記念病院で、海洋博会場近くの同町石川九七二、沖縄グリーンヒルホテルを買いとって改造したもの。敷地面積は一万三千四百二十四平方メートル、建物面積は五千八百八十六平方メートルの一部三階建。

博寿会では、昨年九月の県医療機関整備審議会で設立認可された後、十月から改造工事を行っており、精神科・神経科百八十床、医師三人、看護婦、職員八十人が配置される。同病院の作田和隆開設準備事務局長は「法人組織ということで診察費が高いと思われがちだが、けっしてそういうことはなく、公立病院と同様気軽に利用してほしい」と話している。

現在、名護保健所管内における推計患者数は二千四百四十人。そのほとんどが金武の琉球精神病院、中南部の病院で入院治療を行っているが、交通問題や入院通院も長期を要するとあって家族の負担は大きい。このため、近くに病院ができることで負担が軽減されるものと関係者から期待されている。

写真―新しく営業する本部記念病院

児童を事故から守ろう

新入学児の全交通安全

もうすぐ新学期です。特に新入学児をお持ちのお母さんは、学校の行き帰りが気になることでしょう。

今年の村内の新入学児童は、兼次小―三十九人、今帰仁小―七十三人、天底小―四十二人、湧川小―十六人、古宇利小―三人の合計百七十三人。これらの児童を交通事故から守るためにご家庭で次の点に気をつけてあげましょう。

通学路を実際に歩いてみよう

通学時間にあわせ、お母さんがお子さんといっしょに通学路を何回か歩き、その上で、信号の見方や正しい横断の仕方などについて、具体的に教えるようにしましょう。

また、同じ道でも、曜日や時間によって車の量や人通りなど交通状況が変わることも、あわせて注意しましょう。

余裕をもって登校させよう

就寝前に翌日の持ち物を準備させ、当日忘れものなどのないようにしましょう。また時間的にも十分余裕をもって送り出すようにしたいもの。途中で忘れものに気がついてあわてて取りに戻ったり、遅刻しそうになって急いだりすることのないようにしましょう。

帰宅時間を約束させよう

学校が終わったら、寄り道をしないで、まっすぐ帰宅させるようにし、帰宅時間を約束させ、しっかり守らせることも交通事故を防止するうえで大切です。

▲与那嶺長浜で貝拾いを楽しむ保養団

好評をよぶ
深められた村民との交流
沖縄・酒田村

市民リゾートセンター沖縄酒田村（山形県保養団）の一行（市原寿蔵団長以下百四十人）が今年も三月一日から四日まで今帰仁村を訪れました。

沖縄酒田村は、昭和五十三年四月に山形県酒田市民三十三人が参加しスタートしたもので、五十四年二月―百五人、今回―百四十人と、年を追うごとに参加人員が多くなっています。このプログラムは、山形県出身の伊藤東京大学教授の提唱によるもの。東北地方に古くから慣習として継承されている「湯治保養」を温かくしかも長寿県である沖縄県で実施する構想が、山形、沖縄両県で検討され今日に至っています。

これまで参加された方は南国沖縄で保養をしながら心身の健康を養い、また村民の温かい歓待に感激されているプログラムを高く評価しています。さらに、昨年の九月には今帰仁村長を始め、三十一人の今帰仁、本部両町村の山形親善訪問団を編成し初めて酒田市を訪問。歓迎式では、第一回、第二回に来村したほとんどの方が出席され、双方の交流が一層深められました。

なお、今回の沖縄酒田村に参加されたのは、酒田市ミス復興まつり三人を含む酒田市百人、周辺五町（遊佐町、八幡町、平田町、松山町、余目町）四十人の方々。

一行は、三月一日午後来村された後、二日村内観光部町へ向けて出発しました。

歓迎の夕べ、三日自由行動を楽しみ、村民とのふれあいを深める中で、四日、本

▲お別れにミス酒田を囲んで……

県政のよりよい向上のために
県政モニターを募集

県民の建設的な意見、批判、要望などを聴取し、県政施策のよりよい向上に資するために、県では昭和五十五年度県政モニターを募集しています。県政モニターは百人程度で、各市町村に最低一人を置くことを原則としており、年代別、性別、地域別の考慮はもとより広く各階層から選定します。応募資格や要項は次のとおりです。

○応募資格

県政に関心のある者で、満二十歳以上の県民（国や地方公共団体の議員や常勤の公務員をのぞく）

○モニターの仕事

・アンケートの回答。モニター報告書の提出。モニター会議への出席。

○謝礼

一人九千円（ただし、職務の活動によって支払う。会議に出席した場合は旅費を支給）

応募希望の方は、管製ハガキに①住所②氏名③年齢④性別⑤職業⑥勤務先の名称と役職⑦連絡先の電話番号⑧最終学歴⑨応募の動機を記入して〒九〇〇那覇市泉崎一―二―三二、沖縄県総務部広報課（〇九八八―六六―二〇二〇）まで申し込み下さい。三月二十一日（月）の当日消印まで有効です。

文化財めぐり
イチグシク墓
⑬

イチグシク墓は、崎山部落と平敷部落の境介をなしている「ビシチガー」下流にある古い墓である。一帯はナートウと呼ばれ、テーミナトから近い位置にあり、周りの地理環境は土地改良事業により畑地となっている。この墓は、ハチヨシナ橋下の対岸に築かれ、架橋によって容易に渡ることができる。

墓の構造は淮面を掘り込み屋根上部を片流れにしたもので、入口となっている屋根の部分は一段と高くこさえてある。周りを亀甲乱れ積（アイカタ積）の石積で築き表面を漆喰で固めていて、片屋根の軒先裏は垂木の形を模した割込がなされている。墓の出入口は石灰石をアーチ状に削って築いた大変立派な墓である。

出入口の右側には石製の大きな香炉が置かれ、左側には墓碑が建立されており、墓碑には築墓のことや納棺されている方々の事を記してある。

▲ビシチガー下流にあるイチグシク墓

碑文の表面には「大清康熙（こうきい）二十九年庚戌（かのえいぬ）八月廿三日　さき山大やくもい同人女房大あむしられ　同人子たまくすくのろくもい　右三人入申候ためにたて申候」とあり、裏面には「七月十六日　八月廿三日まで仕候　石さいくなはのせそこにや　わきさいく内間にや　戌八月廿三日こかのおきて」とそれぞれ記しております。碑文の概略的な意味は「さき山大やくもいとその女房大あむしられ、更にその子供の三人を合葬したときに、一六七十年の七月十六日から八月二十三日までわたってこの墓を築いた」という内容である。

一般の人民大衆が墓を設けることができるのが明治の中期頃であることからすると、めぐまれた階級の人たちであったことが推察できる。イチグシク墓の周辺には風葬墓も多くあるが、現在、それらの時代的前後関係は把えられていない。また、この碑文は古文書としても大変重要なものである。

なお、この墓は「ビサグワー門中」が主体となって維持管理をしている。文＝村教育委員会、松田朝雄）

毎今回で村内文化財めぐりは終わります。次回から又新しいシリーズを予定していますのでご期待下さい。

フォートニュース

太陽の花を毎日出荷

「太陽の花」の出荷が、毎朝村役場前広場で行なわれている。

村内の花き栽培農家は二十戸。栽培面積は二二、六一〇坪。太陽熱をふんだんにあびた色あざやかな菊、グラジオラスなどが箱づめされ、県花き園芸組合を通じ、東京、大阪などの本土市場に出荷される。

なお、栽培農家では、土づくりや植付などの研究により品質向上に努めており、村内の花きは「県内では最も優秀」との折り紙がつけられている。

出荷準備の栽培農家（上）
箱づめされた後、出荷される菊（下）

フォートニュース

北山郷友会名簿を発刊

那覇近郊在住の村出身者で構成する北山郷友会ではこのたび「郷友会名簿の改訂版」を発刊した。

那覇在住村人会の歴史は古く、大正初期の結成。昭和三十六年には、四千名余の会員を有し、名称も「北山郷友会」に改められた。今回の発刊は十七年ぶりのもので、会員も五、九六八人に増加している。

会長の屋嘉部氏は発刊のあいさつの中で「この冊子が会員や郷里の村人の心のきずなとなり、会の発展の基となれば幸いである」と結んでいる。

国民年金特例納付制度実施中
今年の6月30日まで
これが最後のチャンス

国民年金特例納付制度実施中

★★期限は今年の六月三十日まで★★

日本は今や皆年金の時代です。もし、将来あなただけが年金を受けられないと大変なことです。保険料は納め忘れると二年で時効になってそれ以後は納めることができません。しかし、今ならこの納め忘れの保険料を納めることができ、あなたの年金を復活させることができます。

★★この機会をのがしたらもうだめです★★

納め忘れの保険料が納められるのは今年の六月三十日までです。これが最後のチャンスです。この機会に保険料を納めて年金を受けられるようにしましょう。

★★保険料の額は★★

特別保険料の額は月額四千円ですが、額が多い場合は分割して納めることができます。

★★あなたはかん違いをしていませんか★★

国民年金を納めなくても七十歳になれば老齢福祉年金をもらえると思っている人はいませんか。もしそういう人がいれば大変な間違いです。老齢福祉年金がもらえる人は、明治四十四年四月一日以前に生まれた人です。

★★今からでも加入できます★★

国民年金は六十歳までに二十五年間の期間がないと将来年金をもらうことができませんが、未加入の人で今から加入しても年金をもらえないとあきらめている人はいませんか。まだ国民年金に加入していない人でも、今回の特例納付により加入手続をし、さかのぼって保険料を納めれば年金をもらうことができます。まだ加入していない方は早めに加入手続きを。

★★四月より保険料の額がかわります★★

保険料について五十四年度は月額三千三百円でしたが、昭和五十五年度（四月から）は月額三千七百七十円になります。また、従来年間四回に分けて保険料を徴収してきましたが、昭和五十五年度は年間六回、二カ月ごとに徴収したいと思いますのでご協力をお願いします。

なお、国民年金についてわからないことやおたずねしたいことがありましたらお気軽に村役場国民年金係にご相談下さい。

国民年金の知識⑩
死亡一時金

死亡一時金は、保険料を三年以上納めていた人が、年金をもらわないで亡くなった場合、その人といっしょに生活していた遺族に支給されるものです。

〈受けられる条件〉

次のすべてにあてはまることが必要です。

(1)亡くなった人が、国民年金の保険料を三年以上納めていて、国民年金のきょ出制の年金（保険料を納めて受ける年金）をもらっていなかったこと。

(2)亡くなった人といっしょに生活していた遺族―死亡一時金を受けることができる遺族は次のとおりで、受けられる順序（先順位）もこのとおりです。

①配偶者　②子　③父母　④孫　⑤祖父母　⑥兄弟姉妹

(3)その人がなくなったことによって、国民年金の遺児年金や寡婦年金を受けていないこと。

〈受給額〉

保険料を納めた期間が、三年以上二十年未満の場合は二万三千円

付加保険料を三年以上納めているときは、二万三千円に別途八千五百円が加算されます。

つまり、自分より先の順位の人がおらず、同時に自分と同順位の人が死亡一時金を受けていない場合に限られます。

春の交通安全県民運動
―四月六日～十五日
昼間でも光る（ライト）が身を守る

二輪車の激増に伴い、交通死亡事故の三〇%が二輪車塔乗者といういたましい結果になっています。そのいたましい事故の激減をはかるため、沖縄県でも二輪車前照燈昼間点燈運動が実施されます。運動期間は、三月一日より十二月三十一日までの十カ月間。次の点に留意して実行しましょう。

①エンジン始動と同時に、ライトを点燈しましょう。

②四百CC以上の二輪車は近射燈に切りかえて運行しましょう。

③バッテリー保護のため、エンジン停止のときはライトのスイッチも忘れずに消しましょう。

④バッテリー液の補充はマメに点検しましょう。

⑤ヘルメットは忘れずにかぶりましょう。

道路クリーン作戦展開中

①駐車違反②道路上の物件の放置③道路汚染④車輌法違反（青空駐車）―以上の四項目を重点に、道路クリーン作戦運動を実施中です。これらの違反はあなたの公徳心が問われます。また、警察署では検挙も辞さない強い姿勢で対処することになっていますのでくれぐれもご用心を。

春の全国交通安全県民運動（四月六日～十五日）

この運動は、すべての者に交通安全思想を普及し、正しい交通ルールとマナーの実践を習慣づけることによって交通事故防止をはかろうというものです。

運動の重点項目

○歩行者の交通事故防止
○自転車の安全利用の促進
○安全運転管理の充実
○道路の正しい利用
○二輪車前照燈昼間点燈運動の推進

正しい交通ルールをみんなの力で。

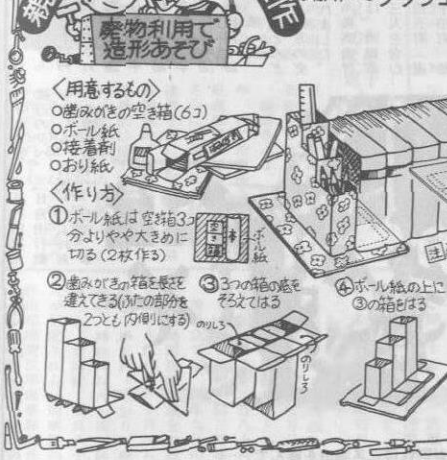

三月のカレンダー

二七日(木)○妊婦相談(十三時、役場ホール)
二九日(土)○健康相談(八時三十分～十二時、保健婦室)

四月のカレンダー

四日(金)○今泊女姓教室開講式(十九時、今泊公民館)
六日(日)○春の交通安全県民運動(十五日まで)
九日(水)○乳児健診(十三時、中央公民館)
十日(木)○人権相談(十時、中央公民館)
十一日(金)○離乳食実習(十三時三十分、中央公民館)
十三日(日)○海洋少年団活動(十四時、今泊公民館)
十四日(月)○成人相談(十三時、今泊公民館)
十五日(火)○成人相談(十三時、兼次公民館)
十六日(水)○成人相談(十三時、諸志公民館)
○中央高齢者教室開講式(十四時、中央公民館)
十七日(木)○成人相談(十三時、与那嶺、天底両公民館)
○中央婦人学級開講式(十四時、中央公民館)
十八日(金)○成人相談(十三時、平敷、湧川両公民館)
二一日(月)○村公民館運絡協議会理事会(六時、中央公民館)
二二日(火)○成人相談(十三時、仲尾次、渡喜仁両公民館)
二三日(水)○成人相談(十三時、崎山、運天両公民館)
二四日(木)○成人相談(十三時、謝名、上運天両公民館)
二五日(金)○一歳半健診(十三時、役場ホール)
二六日(日)○海洋少年団活動(十四時、中央公民館)
二八日(月)○成人相談(十三時、中宗根公民館)
三十日(水)○成人相談(十三時、玉城公民館)
○古典音楽クラブ毎月十五日(十四時、中央公民館)
○ダンス同好会毎週火・木(十三時、中央公民館)
○心配ごと相談毎週水曜日(十三時三十分、中央公民館)
○健康相談毎週土曜日(八時三十分～十二時保健婦室)

中央公民館図書だより

貸出日
時間　月曜日～土曜日　午前九時～午後五時
貸出　一回につき三冊、十日以内に返却下さい。

※図書室の本の利用はすべて無料

★新刊図書紹介★

○世界の民話全集25巻　○世界の伝記全50巻
○太平洋戦争沈没艦船遺体調査大鑑
○幼児向け絵本　○児童向け童話集
○沖縄関係各図書

★御寄贈★

◎与那嶺悦子さん（字仲宗根）より
ライフ人間世界史　全21巻
◎村農業協同組合より
家の光、子どもの光、地上　毎月号
◎北山郷友会（那覇在）より
北山郷友会名簿
◎玉城長盛さん（那覇市松川三二五）より
玉城長盛作「くばの葉」
◎仲里哲次さん（本部町字具志堅）より
具志堅誌

新しく、幼児小学生向け絵本、児童文学書がたくさん入りました。又、一般向け図書もたくさんありますので、どんどんご利用下さい。子ども会、グループ、各部落での団体利用の貸出しも致しますので申し込み下さい。お届けします。